

こんなちは日本共産党市会議員の  
吉崎ひさじです

第64号

2015年10、11月発行

9月議会の報告をさせていただきます

どんなご相談でもお気軽に連絡下さい

電話 42-7574 または携帯 090-8752-5463へ



一刻も放置することができるものではありません。この法律を廃止するためには、安倍政権を退陣に追い込み、「戦争法廃止」と昨年の「集団的自衛権行使容認」の閣議決定を撤回する政府を打ち立てることで可能になります。そのために「戦争法廃止」の一点で団結できる野党の協力で暫定的な政府を作ることを日本共産党は提案しています。この提案を大きな世論にするために、団体・個人も含めて懇談や対話をを行い、一日も早い国会解散・総選挙を行い、安倍自公独裁政権を退陣させるために全力を尽します。みなさんの大きなご支援をよろしくお願ひ致します。

2015年秋  
福井市議会議員 吉崎 ひさし  
日本共産党が発行する新聞  
「日刊赤旗」「日曜版」  
ぜひ一度購読下さい。

A. 住基カードは人口比3%と極端に低い。しかし経費は毎年500万円がかかる。マイナンバー制度のシステム改修に600万円かかり、市の負担は1100万円かかる。

小年せ、幸ひの御事せ、

わたしの一般質問から

四

ようとしています。しかし政治の分野では、「安倍独裁政治」による「戦争法」の强行可決という日

一、情報漏れの不安が大きく、制度周知が極めて不十分なマイナンバー制度は中止を求める。

「一・」の夏に実施された「かもめ  
る」を使って「振り込み詐欺防止啓  
発活動」のやりかたは問題あり。

巧みな手口の  
計りぬ  
巨魔村  
振り込み詐欺增加中

0-3948 学年27号 1984-1985

この事業は、「綾部市金融機関防犯連絡協議会」が振り込み詐欺など「特殊詐欺防止啓発」を目的に毎年実施されており、年毎に協議会参加の団体が変更され、啓発を実施している。今まよ御商う日当

で実施。啓発を行うことは重要な実験が実施方法に問題があったのです。Q、25年度の府内の特殊詐欺は1件、被害総額11億5千万円。市内の実験は。

A 市の消費生活センターでは正確には掌握できていないが26年では1件発生と警察から聞いています。

A、事業に賛同し、後援名義の使用許可という内容である。

付を地域の事業所・商店や団体（自治会含めて）に要請し、その資金で「かもめーる」を地域指定で配達をするというやりかた。結果賛同された事業所・団体は。

裏面へ続く

## 表面より続く

A、協力された事業所は企業会員で105か所。自治会関係は連合自治会4団体、単位自治会74団体という結果。

Q、この收支については、協賛されたところに報告することになっているのか。

一般的には任意の寄付を募つて事業をするときは、その結果を寄付者に収支報告するは当然と考えるがどうか。

A、協議会に尋ねたところ、協議会内部では報告するが、寄付者に報告することはないとの意向と聞いている。

Q、市が後援団体となっている以上、当然報告させるように指摘するべきではないか。

A、その考えはない。



振り込み詐欺防止のための啓発に、市民から一律5千円の寄付を集め、寄付をされた方に収支報告もしないというやり方は、どう考えてもおかしいのではないか。一般常識にも合いでしまう。一般常識にも合はないようなやりかたはするべきではありません。また市が後援団体になつていながら、その指摘もしない態度は認められません。

A、条例に基づき運営する」とは当然である。今後しっかりと対応していきたい。

## 三、公共施設使用料の適正な徴収を求める。

公共施設については、その設置目的、使用料などを条例で定めている。実際の徴収は、指定管理者や委託先が受け取ることになっている。使用料免除や減額、不使用の場合の還付も規定されている。その中で、利用者と指定管理者双方から、不適正な利用料の支払いを聞いている。

Q、公共施設を「營利目的」で使用する場合、通常の利用料とは別に定めている。誰が見ても「營利活動」であるにもかかわらず、定められた利用料を払っていない実態がある。「營利活動」という判断は誰が判断し、何を基準に判断するのか。

A、判断は指定管理者など施設管理者が行うが、料金を徴収するだけで「營利目的」と判断できるわけでもない。個々具体的に判断する以外方法はない。

Q、ある施設では管理者が、「營利活動だから倍の使用料を払つて下さい」と言つても心じない。また条例で「營利活動をしてはならない」となっているにもかかわらずされている実態がある。

A、条例に基づき運営する」とは当然である。今後しっかりと対応していきたい。

## 九月議会の特徴

一部改正や補正予算など

が審議されました。

「マイナンバー制度」実施に伴う条例二件に反対

した以外は全て賛成の態

度をとりました。条例で

マイナンバー制度実施に

かかる一件について私が

反対討論を本会議で行い

ました。これらの審議に

引き続いて、26年度決

算審議もあり、大変長丁

場の議会となりました。

私は決算審査委員会の副

委員長をしているため、

思ふ存分に発言ができる

いため、議員団で相談し

て他のメンバーに質問し

てもらうようになりました。

決算では、一般会計、後

期高齢者医療会計、上水

道会計の3件に反対しま

した。

易水道運営審議会が開かれおり、水道料金改定の審議が行われております。12月議会には「水道料改定の条例案」が提出される予定です。長期にわたって議員団が繰り返し要求してきた「水道

状況を見た上で残り5年間の計画を決めます。

この計画は議会で審議をして、議決することになります。

11月から審議を行い、

来年3月議会で議決する予定です。審議にあたつ

ては、みなさんの声をしつかり反映し、何よ

りも暮らしをしつかりと

守る市政実現のために全

力でがんばります。忌憚

下さい。

加えて今、上水道・簡

易水道運営審議会が開かれており、水道料金改定の審議が行われております。12月議会には「水道料改定の条例案」が提出される予定です。長期にわたって議員団が繰り返し要求してきた「水道

料の引き下げ」が、僅かであつても実現できる見通しが見えできました。引き続きがんばります。

## 十一月議会の予定と傍聴の案内

十二月一日 本会議(開会)

八日～十日 一般質問

十一日 総括質問

十四日 総務教育建設

常任委員会

十五日 産業厚生環境

常任委員会

十六日 予算委員会

十八日 本会議(採決)

いずれの会議も午前9時半から始まりすべて傍聴することができます。ぜひ足をお運びいただき、傍聴下さるようお願い致します。

綾部市の将来像を決める総合計画は平成23年から32年までの10年間のものですが、前期は27年までで、その到達

第五次総合計画後期基本計画の審議始まる



移転が計画されている市民センター

